

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
第5回資料(令和5年5月29日)
高等学校教育について

独立行政法人教職員支援機構
荒瀬克己

学校教育法

第50条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。

二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、**個性に応じて将来の進路を決定させ**、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。

三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会

高等学校教育の在り方ワーキンググループ〈論点整理〉

問題意識と課題（抜粋）

1. 高等学校教育の在り方（「共通性」と「多様性」の観点からの検討）

○ 高校教育の実態は地域・学校により非常に多様な状況。

「共通性の確保」について、H26.6の中教審高校教育部会の審議まとめにおいては、

「社会・職業への円滑な移行に必要な力」「市民性」を、

全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力「コア」を構成する重要な柱として重視。この視点を引き継ぎつつ、成年年齢の18歳への引き下げを踏まえ、生徒が「大人」となる上で必要な資質・能力を身に付けていけるようにすることが重要。

○ 自立した学習者として生涯にわたり学習する基盤を培っていけるようにすることが高校における共通命題。

2. 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

○ 遠隔教育の活用や学校間連携は、少子化が加速する地域において特に重要。他方、授業時間や教育課程の不一致・体制上の課題等もあるため、教育の質の確保・向上に留意しつつ、必要な制度の見直しや、体制・環境の整備などの支援策を考えていくべき。

○ 大切なことは、生徒の教育条件の改善という視点。**スクール・ミッション**や**スクールポリシー**を検討し、生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化を進めていくことが必要。地域との協働や他校との連携を行い、生徒が地域に根差した学校において成長できるよう、コミュニティ・スクールの導入やコーディネーター等の専門的な人材の配置など、体制・環境を整備していくべき。都道府県と市町村が連携協力した学校運営や小中学校等との連携・一貫した教育も有効。

3. 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

○ 義務教育段階においては、不登校児童生徒数が近年大幅に増加。高校段階においては、不登校・中途退学率は概ね横ばいで推移しているものの、通信制課程に在籍する生徒数が特に私立において近年大幅に増加。

○ 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、いつでも・どこでも・どのようにでも学ぶことが等しく認められるようにするなど、生徒の状況に応じた学びの実現が重要。

○ こうした点を踏まえ、全日制・定時制においては、多様な生徒が現籍校での学びを継続しながら、多様な学びを実現して卒業できるよう、支援の充実、入学者選抜における適切な評価、単位の柔軟な認定、通信の方法を用いる不登校特例制度の活用促進、学校間連携・課程間併修の促進、ICT活用の体制・環境整備などを考えていくことが重要。

あわせて特別な教育的支援を必要とする生徒や外国人の生徒等に対する校内体制の整備も進めていく必要。

多様な生徒の状況に応じてできる限り柔軟に対応できるようにし、学校間連携や課程間併修を推進するために、学期ごとの単位認定への移行や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行の取組を進めていくことも有効。

○ そもそも、全日制・定時制・通信制という課程の区分について、実態も踏まえつつ、その在り方自体を見直していくことも考えられる。「学ぶこと」と「学校に行くこと」を同一視することなく、学校という場で対面でしか学べないことや得られない効果とは何なのかを議論していくことが必要。

4. 社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進

○ 高校では、

- ・ 平日・休日ともに、約3割の生徒が家や塾で学習を「しない」と回答。
- ・ 学校での学び・授業の満足度・理解度についても、中学生以降、学年が上がるとともに低下傾向。
- ・ 「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識等が国際的に低い。
- ・ 高校入学段階で、入試難易度や属性、これらに対する大人の価値観などに影響を受けて自身を評価。
- ・ 企業が文理横断型の教育を学校に求める一方で、約3分の2の高校においては文理のコース分けを実施。

○ こうした課題を踏まえれば、生徒が高い意欲を持って学習し、自身の可能性や能力を最大限伸長できるよう、社会に開かれた教育課程の実現や、探究的な学び・STEAM教育等の文理横断的な学び・実践的な学びの推進が必要。

生徒が成人として社会の一員となるために共通で必要となる資質・能力とは何か。また、生徒が在学中に成年に達するということを踏まえ、どのような高校教育が求められるか。

高等学校教育の在り方に関するワーキンググループ論点整理

Ⅱ. 各検討事項に係る、これまでの議論と、今後の論点

1. 高等学校教育の在り方(「共通性」と「多様性」の観点からの検討)

＜今後の論点＞1-①

成年年齢の引き下げ 2022(令和4)年4月1日

大きな子どもでなく、小さなおとなに育てることが求められる。
(社会の変化、コロナ禍による「体験」の減少・変容……)

キャリア教育の一層の充実

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育
審議会答申 2011(平成23)年1月31日

職業教育:一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力
や態度を育てる教育

キャリア教育:一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤と
なる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

キャリア:人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の
価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

2016年12月中教審答申

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を
実現していく過程を、**キャリア発達**としている。

学習指導要領前文

教育課程 一人一人の生徒が

○自分のよさや可能性を認識する

○あらゆる他者を価値のある存在として尊重する

○多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を
乗り越える

○豊かな人生を切り拓く

○持続可能な社会の創り手となる

ことができるようにするため、各学校において
組織的かつ計画的に組み立てたもの

高等学校教育において重視するもの

○キャリア教育（2016年12月中教審答申）

社会の中で自分の役割を果たしながら、
自分らしい生き方を実現していく過程を、
キャリア発達としている。

○共通性（特別活動 HR活動／生徒会活動／学校行事の重視）

社会・職業への円滑な移行に必要な力（キャリア教育）

市民性（キャリア教育）「小さなおとな」

「義務教育段階での学習内容の確実な定着」

○多様性（卒業に必要な単位は74単位）

進路展望（大学での学び・専門的技術等）に応じた学び

自らの探究の展開（学校外での活動を含めて）

高等学校学習指導要領は大きく変更されている。

いま求められるのは、

○多様な生徒一人一人が豊かに学び、進路選択・

実現に向けた学びの場

○スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく

高等学校教育

現行学習指導要領の意義、定着度や課題を検証しつつ、今後の教育課程、学習指導、学習評価等の在り方については、上記を十分に考慮して検討することがきわめて重要。